

目

次

1 企画県民部所管		
1 [政策創生部長、県民生活部長関係※]	4
※ 知事室、ビジョン局、地域創生局、科学情報局、県民生活局、女性青少年局		
2 [政策調整局、企画財政局、管理局関係]	7
3 [防災企画局、災害対策局関係]	10
2 健康福祉部所管		
1 [社会福祉局関係]	12
2 [障害福祉局関係]	17
3 [少子高齢局関係]	20
4 [健康局関係]	37
3 産業労働部所管		
1 [政策労働局、産業振興局、国際局、観光局関係]	40
4 農政環境部所管		
1 [農政企画局関係]	41
2 [農林水産局関係]	45
3 [環境創造局、環境管理局関係]	63
5 県土整備部所管		
1 [県土企画局、土木局関係]	70
2 [まちづくり局、住宅建築局関係]	74
6 教育委員会所管	80

1 作成の趣旨

この小冊子は、市町に対し交付されている補助金の種類、対象事務・事業の内容、負担割合、交付の方法並びに地方負担額に対する財政措置(地方債)の概要を明らかにし、「地方財政状況調査」及び国・県支出金制度の概要把握に際し、参考にさせていただくことを目的として作成した。

2 調査対象

国・県補助金等のうち、市町を対象とするもので、令和2年度以前から継続しているもの及び令和3年度に新たに措置されたもの、制度改正があったものを対象とした。

3 調査票の見方(留意事項)

(1) 補助金等の名称

国又は県の予算による名称等を記載した。

(2) 交付の方法

「交付の方法」の欄は、次の分類で表した。

ア 国の補助金等のうち県の予算を通さず直接市町に交付されるもの(直接補助金)

- ① 県が追加交付しないもの ○印
- ② 県が法令の規定に基づき追加交付するもの ☆印
- ③ 県が任意に追加交付するもの ◇印

イ 国の補助金等のうち県の予算を通して市町に交付されるもの(間接補助金)

- ① 県が追加交付しないもの及び法令の規定に基づき追加交付するもの △印
- ② 県が任意に追加交付するもの □印

ウ 国の補助金等を財源に県が基金を造成し、基金から市町へ交付するもの ▲印

エ 県の補助金等のうち県が単独で交付するもの ×印

(3) 主 管 課

令和3年度の県の取扱い主管(部局)課名とし、令和4年度の主管課は()書きとした。

(4) 地方負担額に対する財政措置

令和3年度の地方債措置を対象とし、従たるものは()書きとした。

なお、ここに記述した地方債は、制度的に対象になりうることを示す。

(5) 備考欄(地方財政状況調査参考事項)

ア 歳出目的別分類

原則として地方自治法施行規則別記予算調整の様式により分類し、一部、令和3年度地方財政状況調査要領の歳出目的分類に従って分類した。

イ 経常・臨時、一般・特定の別

区分はアに同じく令和3年度地方財政状況調査要領により分類した。

(別表)

歳出の目的別分類

款	項	項	項	項	項	項	項
一 議会費							
二 総務費	1 総務管理費	2 徴税費	3 戸籍・住民基本台帳費	4 選挙費	5 統計調査費	6 監査委員費	
三 民生費	1 社会福祉費	2 [※] 老人福祉費	3 児童福祉費	4 生活保護費	5 災害救助費		
四 衛生費	1 保健衛生費	2 [※] 結核対策費	3 [※] 保健所費	4 清掃費			
五 労働費	1 失業対策費	2 労働諸費					
六 農林水産業費	1 農業費	2 [※] 畜産業費	3 [※] 農地費	4 林業費	5 水産業費		
七 商工費							
八 土木費	1 土木管理費	2 道路橋りょう費	3 河川費	4 港湾費	5 都市計画費	6 住宅費	7 [※] 空港費
九 消防費							
十 教育費	1 教育総務費	2 小学校費	3 中学校費	4 高等学校費	5 [※] 特別支援学校費	6 幼稚園費	7 社会教育費
	8 保健体育費	9 [※] 大学費					
十一 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	2 [※] 公共土木施設災害復旧費	3 [※] その他				
十二 公債費							
十三 諸支出金	1 普通財産費	2 公営企業費	3 市町村たばこ税都道府県交付金				
十四 前年度繰上金 充用金							

(注) ※印は地方自治法施行規則別表によらず、決算統計の分類に従ったもの。